平成２５年（フ）第４２９号
愛知県額田郡幸田町大字高力字西崎15番地の１
破産者　有限会社村松工業所
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第４３０号
愛知県碧南市沢渡町202番地　ヒルズ沢渡203号、開始決定時の住所愛知県額田郡幸田町大字芦谷字大西12番地３　501
破産者　村松　文明
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第４１号
愛知県豊川市東名町２丁目105番地１
破産者　株式会社アム・クラフト
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第８５号
三重県鈴鹿市長太栄町２丁目１番27号
破産者　伊藤　　満
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２３１号
京都市上京区下長者町通浄福寺西入新御幸町52番地
破産者　株式会社金丸商店
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第４９２号
京都市伏見区西浜町734番地リバーサイド三栖1103、開始決定時住所京都市伏見区下鳥羽南三町13番地
破産者　𠮷田　保子
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第９５４号
京都市下京区麩屋町五条上ル下鱗形町543番地
破産者　ダイト株式会社
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第２２号
岡山市北区天瀬２－６　第１天瀬ビル901号室、開始決定時の住所岡山市北区天瀬２－６第１天瀬ビル502号室
破産者　仁科　敏明
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３１号
愛媛県松山市来住町1303－１、商業登記簿上の住所愛媛県松山市南久米町549番地１
破産者　株式会社ポストクリエイト
１　決定年月日　平成27年３月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１７９号
北海道石狩郡当別町太美町26番地76
破産者　菅野　正敏
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３５７号
新潟県燕市吉田西太田1290番地の６
破産者　本田　　誠
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９１号
静岡県伊東市荻772番地の１　奥野苑、前住所静岡県伊東市猪戸１丁目９番１号
破産者　太田　つる
法定代理人成年後見人　白井　正人
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第４８２号
静岡県伊東市桜ガ丘２丁目１番16号　柿戸荘１階103号、破産手続開始決定時の住所静岡県伊東市湯川288番地９　医療法人啓仁会介護老人保健施設いとうの杜
破産者　田村　貞俊
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第５７９号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字伊勢山218番地１
破産者　遠藤　　正
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１６６５号
愛知県知多郡阿久比町大字板山字西ノ海道山２番地１、従前の住所愛知県知多郡美浜町北方１丁目85番地
破産者　寺澤　政孝
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０９２号
愛知県豊明市二村台３丁目３番地１　豊明団地41棟109号
破産者　諸石わさ子
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０９３号
愛知県豊明市二村台３丁目３番地１　豊明団地41棟109号
破産者　諸石　和敏
１　決定年月日　平成27年３月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部